

福井県立歴史博物館総合管理業務委託

入 札 説 明 書

福井県立歴史博物館

目 次

1. 入札執行者
2. 入札に付する事項
3. 入札の方法
4. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
5. 電子入札の実施
6. 入札参加資格の確認に関する事項
7. 入札書の提出方法、提出期間および開札日時および場所
8. 入札説明書等に関する質問書の提出期限、提出場所および提出方法
9. 入札参加資格の結果通知等
10. 入札保証金に関する事項
11. 契約保証金に関する事項
12. 入札および開札
13. 入札の無効
14. 再度入札
15. 落札者の決定に関する事項
16. 契約書作成の要否および契約事項
17. この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨
18. その他

別紙様式 1 入札参加資格確認申請書

別紙様式 2 紙入札承認願

別紙様式 3 入札書

別紙様式 4 委任状

別添 1 契約書（案）

別添 2 福井県立歴史博物館 総合管理業務委託仕様書

入札説明書

1 入札執行者

福井県知事 杉本 達治

2 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務（以下「調達役務」という。）の名称および数量

福井県立歴史博物館総合管理業務委託 一式

(2) 調達役務の仕様等

入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 契約期間

令和6年4月1日(月)から 令和7年3月31日(月)まで

(4) 契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問合せ先

契約条項を示す場所

福井県立歴史博物館 利用サービス室

特定調達に関する事務を担当する部局の名称および所在地

〒910-0016

福井県福井市大宮2丁目19-15

福井県立歴史博物館

電話 0776-22-4675

3 入札の方法

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札による。

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札の参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定による福井県公安委員会の認定を受けている者または同法第9条の届出書を福井県公安委員会に提出している者であること。

(5) 警備業法第40条の届出書を福井県公安委員会に提出している者であること。

- (6) この入札に併せて行われる資格審査により、この入札に関する業務を実施する能力を有すると認められる者であること。
- (7) 次のアからオまでのいずれにも該当しないものであること。
- ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）である者
 - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が、自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
 - エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
 - オ 役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (8) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号、第2号、第4号、第5号、第7号または第8号に掲げる事業について都道府県知事の登録を受けた者であること。
- (9) 平成21年度以降において、元請（共同企業体の場合は、当該共同企業体の代表者に限る。）として国または地方公共団体が発注した、中央監視制御運転業務または延床面積10,000㎡以上の建物の警備業務、駐車場整理業務もしくは清掃業務のいずれかの業務を受託した実績を有すること。

5 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、紙入札承認願（別紙様式2）を契約担当者に提出し、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

6 入札参加資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあっては別紙様式1）に、必要書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し福井県の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の提出期間

令和 6 年 2 月 9 日(金)9 時から令和 6 年 2 月 22 日(木)16 時まで

(2) 申請書等の提出方法

電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報が、提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。

申請書の提出に使用する IC カードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成 12 年法律第 102 号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、その IC カード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものと

(3) 必要書類

ア 警備業法（昭和 47 年法律第 117 号）第 4 条の規定による認定書（写）または同法第 9 条の届出書（写）および同法第 40 条の届出書（写）

イ 空調設備運転管理業務に係る作業員については、ボイラー技士の資格に該当することを証明する書類（写）

ウ 会社概要(会社更生法等に基づく手続開始申立ての有無を記載)および営業経歴書

エ 業務実施体制（組織）図および緊急時連絡体制図

オ 本業務を請け負った場合に、作業に従事する現場責任者、その他作業員名簿（氏名、住所、年齢、経験年数）

カ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和 45 年法律第 20 号）第 12 条の 2 第 1 項第 1 号、第 2 号、第 4 号、第 5 号、第 7 号または第 8 号に掲げる事業について都道府県知事の登録を受けた者であることを証明する書類

キ 営業実績書（平成 21 年度以降において、元請(共同企業体の場合は、当該共同企業体の代表者に限る。)として国または地方公共団体が発注した、中央監視制御運転業務または延床面積 10,000 m²以上の建物の警備業務、駐車場整理業務もしくは清掃業務のいずれかの業務を受託した実績を有することを証明する書類）

(4) 紙入札者に係る申請書等の提出先および提出方法

ア 提出先

〒910-0016

福井県福井市大宮 2 丁目 19-15

福井県立歴史博物館 利用サービス室

イ 提出方法

持参または郵送すること（郵送する場合は簡易書留郵便とし、提出期間必着とする。）。

(5) 資格申請

4に示す資格について別に知事が行う審査により認定を受けていない者については、18(4)に従い開札の日時までには資格の認定を受けなければならない。

7 入札書の提出方法、提出期間および開札日時および場所

(1) 入札書の提出方法

6(2)と同様とする。

(2) 入札書の提出期間

令和6年3月21日(木)8時30分から17時まで

令和6年3月22日(金)8時30分から16時まで

(3) 開札日時、場所

令和6年3月25日(月)9時30分

福井県立歴史博物館 利用サービス室

(4) 紙入札者に係る入札書の提出先および提出方法

6(4)と同様とする。

8 入札説明書等に関する質問書の提出期限、提出場所および提出方法

(1) 提出期限

令和6年2月22日(木)16時

(2) 提出先

〒910-0016

福井県福井市大宮2丁目19-15

福井県立歴史博物館

電話 0776-22-4675

FAX 0776-22-4694

(3) 提出方法

入札説明書等に関する質問がある場合は、書面により提出すること。

なお、当該書面は、持参または郵送を原則とするが、次のいずれもの要件を満たす場合には、電送による提出も認める。

ア 質問の内容が調達役務および入札説明書に関する事項であること。

イ 質問者が確認できること。

ウ 後日、書面により郵送を行うこと（郵送する場合は提出期限必着とする。）。

(4) 回答

質問者に対する回答は、書面により速やかに質問者に対して行うものとする。

(5) その他

入札説明書等に係らない事項についての質問期限は、令和6年3月11日(月)16時までとし、電話によるものも認める。回答は、電話または電送にて速やかに行うものとする。

9 入札参加資格の結果通知等

(1) 入札参加資格確認の結果通知

入札参加資格確認の結果は、入札参加資格確認申請書を提出した者に対し、電子入札システムを使用して通知する。ただし、紙入札者に対しては、書面により通知する。

(2) 入札参加資格確認の結果に対する質問書の提出方法等

入札参加資格確認の結果、入札に参加が認められなかった者は、入札参加資格確認の結果に関する質問書を提出することにより、その理由について説明を求めることができる。

ア 提出期限

令和 6 年 3 月 6 日(水) 16 時

イ 提出方法

持参または郵送すること（郵送する場合は提出期限必着とする。）。

ウ 提出先

8 (2) に同じ

10 入札保証金に関する事項

(1) 入札参加者が、次の場合において、令和 6 年 2 月 22 日(木)16 時まで、当該書類を福井県立歴史博物館に提出し、該当した場合は、入札保証金の納付を免除する。

ア 入札参加者が保険会社との間に福井県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該保険証券を提供したとき。

イ 一般競争入札に付する場合において、福井県財務規則第 146 条第 3 項に規定する名簿に登載されている者について、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(2) 入札保証金の納付

前号の規定による入札保証金の納付免除に該当しない入札参加者は、見積もった金額（税込）の 100 分の 5 以上の入札保証金を、令和 6 年 3 月 25 日(月)午前 8 時 30 分から 9 時までの間に、福井県立歴史博物館出納員に納入しなければならない。

なお、落札しなかった者の入札保証金は、落札決定後、すみやかに還付する。

(3) 入札保証金を納付する場合、納付に代えて提供できる担保

ア 国債、地方債

イ 政府の保証のある債券

ウ 銀行、信託会社、保険会社、信用金庫、信用金庫連合会、労働金庫、労働金庫連合会、農林中央金庫、商工組合中央金庫、信用協同組合、農業協同組合、水産業協同組合、その他貯金の受入れを行う組合が振り出しまたは支払保証をした小切手

エ 日本銀行が適格担保として認める社債

なお、以上に掲げた担保の価値は、国債および地方債については額面金額、小切手については小切手金額、その他のものについては市場価格（日本証券業界が発表する当該入札日前 1 週間程度における市場価格）の 8 割に相当する金額とする。

11 契約保証金に関する事項

契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の全部または一部の納付が免除される。

- (1) 契約者が、保険会社との間に福井県を被保険者とする「履行保証保険契約」を締結し、当該「保険証券」を提供したとき。
- (2) 過去 2 年間に国、地方公共団体、県の公社と種類および規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

12 入札および開札

- (1) 入札参加者は、入札公告および入札説明書ならびに契約条項を熟読し、入札心得を遵守の上、入札に参加しなければならない。この場合において、入札説明書等に疑義があるときは、8 により説明を求めることができる。ただし、入札後はこれらの不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税および地方消費税に相当する金額を加算した金額（加算後の金額に 1 円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税および地方消費税に相当する金額を減算した金額を入札書に記載すること。
- (3) 紙入札者は、入札書（別紙様式 3）を持参または郵送（簡易書留郵便に限る。）により、7（2）の期間内に提出しなければならない。

なお、入札書には次に掲げる事項を記載するものとする。

 - ア 入札金額（記載金額は日本国通貨に限る。）
 - イ 入札に付する業務の名称
 - ウ 入札者本人の所在地、氏名（法人の場合は、その名称または商号ならびに代表者の職・氏名）および代表者印の押印
 - エ 電子入札くじ用の数字（3 桁）
- (4) 紙入札者は代理人をして入札させるときは、委任状（別紙様式 4）を提出しなければならない。
- (5) 入札参加者または入札代理人は、当該入札に対する他の入札参加者の代理をすることはできない。
- (6) 入札参加者は、提出した入札書を書換え、変更または取り消しすることはできない。
- (7) 開札は、紙入札者またはその代理人を立ち合わせて行う。ただし、紙入札者またはその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
- (8) 入札回数は初回を合わせて 2 回を限度とする。

13 入札の無効

福井県財務規則（昭和 39 年福井県規則第 11 号）第 151 条に定めるほか、この入札に参加する者に必要な資格のない者、申請書等を提出期限までに提出しなかった者、当該資格の有無に係る審査の申請において虚偽の申請を行った者のした入札および電子入札による入札参加者においては IC カードを不正に使用した入札、ID パスカードを不正に使用した入札は無効とする。

14 再度入札

開札の結果、落札者がいないときは、再度の入札をすることがある。

15 落札者の決定に関する事項

- (1) この入札に係る調達役務の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 前号の場合において、落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、電子くじにより落札者を決定する。
- (3) 当該競争入札の落札決定の効果は、令和 6 年度当初予算発効時において生じる。

16 契約書作成の要否および契約事項

- (1) 契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約条項は、別紙の契約書（案）のとおりとする。
- (3) 契約金額は、入札書に記載された金額に、消費税および地方消費税の額に相当する金額を加算した金額（加算後の金額に 1 円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とする。

17 この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨とする。

18 その他

- (1) この入札において、最低制限価格は設定しない。
- (2) 福井県物品等電子入札運用基準、同要領、入札の心得（物品等電子入札用）等を熟読の上、入札に参加すること。
- (3) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成 22 年福井県条例第 31 号）第 5 条第 2 項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止等措置要領の規定に基づき、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。

(4) 4に記載する別に知事が行う審査を申請する時期と場所

ア 申請者の受付時期

福井県の休日を守る条例（平成元年福井県条例第2号）第1条第1項各号に規定する日を除き、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県会計局会計課 総務第三グループ

電話 0776-20-0253

(5) Summary

ア Nature and quantity of the service to be required

Security services and cleaning and other duties for Fukui Prefectural Museum of Cultural History.

イ Date and time of Bidding

9:30AM 25th March 2024

ウ Period of Contract

From 1st April, 2024 to 31st March, 2025

エ Contact point for the notice

Fukui Prefectural Museum of Cultural History, 2-19-15, Omiya, Fukui city, Fukui prefecture, 910-0016, Japan

TEL 0776-22-4675